

令和3年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年9月8日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和3年9月8日 午前8時57分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- | | |
|--------|---|
| 認定第1号 | 令和2年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第2号 | 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第3号 | 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第4号 | 令和2年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第5号 | 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第6号 | 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第7号 | 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第8号 | 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第9号 | 令和2年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第10号 | 令和2年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第11号 | 令和2年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第12号 | 令和2年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第13号 | 令和2年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第14号 | 令和2年度可児市水道事業会計決算認定について |
| 認定第15号 | 令和2年度可児市下水道事業会計決算認定について |
| 議案第49号 | 令和3年度可児市一般会計補正予算（第4号）について |
| 議案第50号 | 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第51号 | 令和3年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第52号 | 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第53号 | 令和3年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 議案第63号 | 令和2年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 議案第64号 | 令和2年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |

5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	澤野 伸	委員	板津 博之
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二
委員	中野 喜一	委員	松尾 和樹
委員	奥村 新五		

6. 欠席委員 (1名)

委員 田原理香

7. その他出席した者

議長 山田喜弘 監査委員 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

文化スポーツ部長	三好 誠司	福祉部長	加納 克彦
こども健康部長	伊左次 敏宏	水道部長	林 宏次
教育委員会事務局長	渡辺 勝彦	文化スポーツ課長	杉下 隆紀
郷土歴史館長	水野 幸永	高齢福祉課長	東城 信吾
福祉支援課長	飯田 晋司	子育て支援課長	水野 伸治
こども課長	梅田 浩二	健康増進課長	後藤 文岳
水道課長	佐橋 猛	下水道課長	只腰 篤樹
教育総務課長	石原 雅行	教育研究所主任指導主事	千葉 智治

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎 卓也	議会総務課長	下園 芳明
議会事務局書記	林 桂太郎	議会事務局書記	土屋 晃太郎
議会事務局書記	今枝 明日香		

○委員長（伊藤 壽君） それでは、定刻少し前ですが、全員おそろいですので、ただいまから始めたいと思います。よろしくお願いします。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

認定第1号から認定第15号までの令和2年度各会計決算、議案第49号から議案第53号までの令和3年度各会計補正予算について、議案第63号及び議案第64号の令和2年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、本日は建設市民委員会所管のうち、文化スポーツ部、水道部及び教育福祉委員会所管に関する質疑を行います。

発言される方は委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのランプがついたことを確認してから行ってください。

それでは、お手元に配付いたしました事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。委員の皆様は、資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。また、質疑内容は、記入された内容で、正確に分かりやすい発言に努めてください。なお、補足説明は可といたします。

重複する質疑はそれぞれの委員に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲っています。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

それでは、文化スポーツ部、水道部、教育委員会事務局所管に関する質疑を行います。

中野委員より1問ずつ質疑をいただきますようよろしくお願いいたします。

○委員（中野喜一君） 議案資料番号4の99ページ、重点事業点検シートのページは95ページ、文化創造センター大規模改修事業です。

主劇場以外のフェールセーフ設置箇所とその費用総額は。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） お答えをいたします。

主劇場以外のフェールセーフ設置箇所は、小劇場がございます。フェールセーフ工法とは、天井が落下しても建物本体に固定されたネットが受け止め、観客を守るものでございます。

設置費用は、主劇場が約7,100万円、小劇場が約3,100万円、合計で約1億200万円でございます。以上です。

○委員（中野喜一君） その重点事業点検シートの95ページの特定天井改修、これは大ひさしの部分だと思うんですけども、これに関してはデザインを優先したがあまり、後々補強が必要になったような感じもするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） デザインももちろん文化創造センター アーラの特徴ではございますが、そもそもこういう大規模な建物については、昔から主につり天井という工法を採用するのが一般的でございまして、天井をつることによって、その天井裏に空調の配管であるとかいろんなものを通すことが容易にできるものですので、そういった工法を取っております。

文化創造センター アーラの場合ですと、この劇場以外の部分については、改めて、東日

本大震災の天井落下等を受けて、国のほうが建築基準法を改正してまいりましたので、それに合わせた新しい工法で、今回の大規模改修に合わせて安全対策を取ってきたものでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにこの件に関しまして、関連質問があればお願いいたします。
〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（富田牧子君） 資料4、100ページのところです。

郷土歴史館管理運営経費のところで、可児市観光ランドデザインでは、平成30年度までに美濃桃山陶の聖地として、荒川豊蔵邸及びその周辺の整備、可児郷土歴史館整備が上げられていたが、郷土歴史館の整備はいまだに着手されておりません。大河ドラマ活用推進事業も一段落した今こそ郷土歴史館改修に向けて動き出すべきと思うが、予定は立っているのでしょうか。

○郷土歴史館長（水野幸永君） 郷土歴史館の改修事業の実施については、財源確保が課題となっております。国や県の補助金等のほか、民間資金の活用も含め、新たな財源確保に取り組んでいるところです。

郷土歴史館としましては、引き続き改修に向けての準備作業を進めるとともに、美濃桃山陶の聖地にある拠点施設としてエントランス機能、ガイダンス機能の役割を担っていくよう事業展開を行い、美濃桃山陶を全国に向け情報発信してまいります。以上です。

○委員（富田牧子君） 今、財源確保に何とかいろいろ考えて努めているというところで、この先、来年やるとか再来年やるとか、そういう予定はまだ立っていないということですか。

○郷土歴史館長（水野幸永君） 現在のところ、利用できる補助金等が見つからないというのが現状でございます。以上です。

○委員（富田牧子君） でも、将来に必ずやるんですよね。どうなんですか、そこら辺は。

こんなものまで造ったわけだから、これランドデザインなんですけど、本当に美濃桃山陶の聖地として、可児市がちゃんとそのことを位置づけているなら、当然、郷土歴史館の改修は必要なことだと思うんですけど、必ずやるということですよ、時期は未定ですけど。

○郷土歴史館長（水野幸永君） 準備作業は郷土歴史館としても進めておりまして、昨年リニューアル後の郷土歴史館をどのような施設にするかというところで、ソフトの部分を表した改修コンセプトを作成し、9月の建設市民委員会のほうでも報告をさせていただきました。

そのコンセプトというのは、施設の目指す姿や定常テーマ、周辺の文化財や観光資源などとの関わりを示したもので、このコンセプトに基づく準備を行っているということです。

事業の実施につきましては、そういった財政的な事情がありますんで、条件が整うのを待ってということになるかと思えます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、この件に関しまして質疑のある方はお願いします。
〔挙手する者なし〕

ではないようですので、次に移ります。

○委員（大平伸二君） 同じく104ページ、重点事業点検シート101ページ、市民スポーツ推進事業。

ゴルフの振興推進目的で協会に補助金を支出しているが、育成事業の状況についてはどうか。

○委員（山根一男君） 同じところですか。

可児市ゴルフ協会に補助金として1,000万円を支出しているが、可児市のゴルフ振興にどのように役立っているのでしょうか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 大平委員の質疑についてお答えをいたします。

育成事業については、主に3つの事業を行っておられます。

1つ目は、小学生と中学生を対象としたジュニアゴルフスクールの開催です。未経験者も参加でき、ゴルフ場でプロゴルファーから打球レッスン、ラウンドレッスンを受けられるものです。

2つ目には、小学校4年生から高校3年生までを対象としたクラブ活動、可児ジュニアバーディークラブの開催です。ゴルフ練習場でプロゴルファーによるレッスンを毎週日曜日に行うものです。

3つ目は、ジュニア大会の開催です。レベルの高い他県ジュニアゴルファーとラウンドをするものでございます。

こうした事業を通して、新たな子供ゴルファーの獲得と技術の向上に力を注いでおられます。以上でございます。

続きまして、山根委員の質問についてお答えをいたします。

可児市ゴルフ協会には補助金を活用し2つの事業を柱とし、ゴルフの振興を行っていただいております。

1つ目の柱であるゴルフ活性化事業は、大会やコンペの開催、市内全8か所のゴルフ場利用を促すスタンプラリーの実施、ゴルフスクールの開催を行っておられます。2つ目の柱はジュニア育成事業で、内容は先ほど御説明したとおりでございます。

こうした事業を通して、発足当初180人だった会員数が312人に増加をいたしました。また、5回の大会、コンペを開催し、延べ約1,000人の参加があったということでございます。

こうしたことから、多くのゴルフ愛好家に市内のゴルフ場へ足を運んでもらえ、また新たな子供ゴルファーの獲得と技術の向上に役立っていると考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） これらの件に関しまして関連質問がある方はございますか。

○委員（板津博之君） それぞれの予算というか、先ほどおっしゃられた小・中学校の対象が3つありましたよね。小・中学校対象のスクールと、小4から高3のバーディークラブと3つ目のジュニア大会と、それぞれの事業費は今分かりますでしょうか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） その3つの詳細まではちょっと準備しておりませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしく申し上げます。

ほかに関連質問はございますか。

[挙手する者なし]

それではないようですので、次の件に移ります。

○委員（中野喜一君） 議案番号4番の135ページ、重点事業点検シートは117ページ、水道施設等耐震化事業についてです。

今後、河川の横断を伴う管路の更新にはさらなるコストダウンを検討とあるが、こういった箇所は品質を最優先させるべきではないのでしょうか。

○水道課長（佐橋 猛君） お答えします。

ただいま御指摘のとおり、管の耐震性などの品質については最優先事項でございます。

重点事業点検報告書の今後の課題として上げました内容は、品質を確保した上での河川横断の方法についてということでございます。

水道管が河川を横断する場合は、河川をせき止めて掘り割って工事する方法や、橋梁に添架する方法、それから占用の橋を造る水管橋で渡す方法、それから推進工事といたしまして地下をトンネルを掘ってやる方法などの様々な方法がございます。

これらの中から最新の技術に照らし合わせまして、工事費用、ライフサイクルコストや今後の維持管理を比較検討し、最も効率的で経済的になる方法を選択する必要があるということでございます。なお、この工法検討につきましては今年度実施する予定にしております。以上です。

○委員（中野喜一君） この書き方だとコストダウンありきという感じに取れちゃうんで、行数もありますんで、もう少し丁寧な書き方をしてくれるとありがたいなと思います。品質を最優先するという事なんで安心しました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、関連質疑はございますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次の件に移ります。

○委員（中野喜一君） 同じく議案書の4番、139ページ、重点事業点検シートは119ページ、下水道事業の経営強化です。

取替え工事を要した汚水マンホール蓋が現在の基準に達していない事項は何か。また、下水道ストックマネジメント計画の内容は。

○下水道課長（只腰篤樹君） 現在の基準として、4つの項目がございます。

1つ目に蓋のがたつき防止性能、これは蓋の側面部に角度をつけ、受け枠と密着させることで、車両等の通過の際のがたつきを防止するものです。

2つ目に蓋の逸脱防止性能、これは蓋を開けた際に、マンホールから外れない機能です。車両の通過の衝撃や、大雨のときにマンホールから水があふれた際にも、蓋が外れないようにするための安全機能です。

3つ目に蓋の不法開放防止性能、これは所定工具で開けることができる錠がついているもので、蓋を簡単に開けることができないようにする構造のことです。

4つ目に蓋の圧力開放耐揚圧性能、これは例えばマンホール内に雨水による水圧により蓋が持ち上げられた際に、2センチ以下の高さに浮上して圧力を開放し、施設の損傷や蓋の離脱を防止する安全性能のことで、3つ目の性能とセットで考えられています。

これらのいずれかの項目を満たしていない蓋を交換いたしました。

次に、ストックマネジメント計画について御説明をいたします。

この計画の目的は、持続可能な下水道事業の実施を図るため、施設の状態を把握・評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することにあります。

これまで実施してきた長寿命化計画に代わる計画で、令和3年度から令和7年度までの5年計画で、国庫補助金を活用しながら取り組んでまいります。主な内容として、損傷度合いが高く、不明水の流入が確認されている下水道管を管渠更生工法にて施工し改築する予定でございます。以上です。

○委員（中野喜一君） マンホール、金属だと思いますので、盗難ですとかそういったことが起きて、開いたままになっていると危ないとかいろんなことがあるんで、こういった防止策をやっていただけると非常にありがたいと思いますし、いいことを教えてもらえたなと思います。ありがとうございました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、関連質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、次の件に移ります。

○委員（伊藤健二君） 議案資料4、139ページ、下水道事業の経営強化の欄で、公道上のマンホール蓋は通例金属製だが、汚水の受水ますは樹脂製が多いです。

住宅の改築や駐車場位置の変更、あるいは親から子への住宅の世代交代、譲渡し等々があって、下水道事業が始まってから数十年たつと、いろんな事情でこのますの蓋をはじめとして壊れるという事例が出てきております。鋼鉄製の蓋に替える場合、またそれを受ける構造もまた対応しなきゃいけないということで、費用は例年どのぐらいかかっているのか。また、今後も増えるんじゃないかと私は思いますが、今後の見込みはどの程度のものか教えてください。

○下水道課長（只腰篤樹君） 道路から民有地側の最初の汚水ますを公共ますと呼んでおりまして、ここまですを市で管理させていただいております。市内にはおよそ3万9,000か所ほどございます。

下水道区域内の公共ますは、原則、本人申請により設置をし、設置場所の状況により、初めから鉄製の蓋を使用することもあります。住宅の改築や駐車場の位置の変更により、公共ますの位置変更が必要となった場合は、一部の例外を除き、本人都合によるものであるので自費工事となり、公費では対応いたしません。住宅の改築に関わらず、公共ますの蓋が割れているという御連絡をいただくことがございます。

その際には、事務所の倉庫に交換用の資材が保管してありますので、元の蓋と同じ大きさ

の塩ビ製の蓋を職員が取替えに伺っております。その件数は年間平均で30件程度であり、費用は年間に10万円から30万円ほどでございます。値段にばらつきがあるのは、蓋割れの報告を受けてから資材を購入するのではなく、ある程度まとめて資材購入するため、在庫量により調達回数に差が出るためでございます。

令和2年度、公費で塩ビ製の蓋を鉄製の蓋に交換した事例は1件でございます。その際の工事費は1万5,180円でございます。今後の見込みですが、毎年30件程度の実績があることから、今後も同程度と考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、この件に関しまして関連質疑のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、次の件に移ります。

○委員（川合敏己君） お願いいたします。

資料番号4、91ページ、重点事業報告書77ページです。

スクールサポート事業、小・中学校のスクールサポーター60名、通訳サポーター17名となっているが、散在化する外国籍児童・生徒に対応できているのか、よろしくをお願いします。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 学校教育課長ですが、急遽身内に御不幸がありましたので、欠席しておりますので、私から御説明をさせていただきます。

令和2年度は、当初スクールサポーター60名を学校に配置しました。その後、学校休校による学習支援のための配置に補助金がついたので、小学校にスクールサポーター11名、通訳サポーター4名、これらを新たに配置いたしました。増員したことで、学習支援を多くの人数で行うことができました。

学校では、学級担任や教科担任とスクールサポーターが連携することで、児童・生徒の実態を把握することができ、直接的な指導や支援とともに子供の特性に合わせた対応ができます。個別の対応が必要となっている子が多くなっている現状においては、スクールサポーターの支援はとてもありがたいものです。学校からは増員を望む声も聞いておりますが、予算との兼ね合いがあり、折り合いをつけて調整をしておるところでございます。

通訳サポーターは、各学校の外国籍児童・生徒の数、国籍、通訳や翻訳、保護者対応、学習支援などのニーズを踏まえ、年度初めに配置をしています。特に近年、一軒家を購入する、または賃貸するなどにより、これまで外国籍世帯の少なかった地域への移住が以前よりも見られるようになりました。その結果、これまで通訳サポーターを配置していなかった学校でもニーズが増えており、令和2年度はサポーター同士が協力し合って活動できるように、外国籍の子が集中している地域と散在地区の学校への配置を工夫いたしました。

スクールサポーター、通訳サポーターともにできるだけ多く配置することが望ましいですが、学校の要望を聞きながら配置人数、配置先等を決め対応しています。以上です。

○委員（川合敏己君） 通訳サポーターについて、これはいわゆる小学校や中学校掛け持ちで、例えば2校、3校を掛け持ちでやっている状況で、それが今うまく回っているということですか。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 蘇南中学校区とか、いわゆる今渡北小学校とか、そういったところでは、その人が配置されていますが、今言った散在地区、あまりいないところは掛け持ちというか、そういった対応で、うまく回しているというところが、今おっしゃられたとおりです。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、関連質疑がある方はお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の件に移ります。

○委員（川合敏己君） 同じく資料番号4、91ページ、可児市学校教育力向上事業です。

不登校の生徒が増えているのか。令和2年度の状況と、スクールカウンセラー8名配備したことにより、主にどういった効果が見られたのか、お願いいたします。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 令和2年度の不登校児童・生徒の状況は、令和元年度と比較すると増加をしています。平成30年度と令和元年度がほぼ同数であったので、それと比較すると1.3倍の数となっています。コロナ感染症拡大の影響による不安や、家庭で過ごす時間が増えたことによる不安定な生活なども影響していると思われま

す。昨年度は、学校の休校中にスクールカウンセラーより保護者向けのお便りを出し、不安感を持つ児童・生徒への接し方の助言をいたしました。また、県費と市費を活用して、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置しました。児童・生徒本人のカウンセリング、保護者のカウンセリングを実施しています。本人の様子や困り感等を把握し、感情や気持ちの持ち方を助言しています。

また、保護者からは、子供への対応に関わる相談を受け、声のかけ方や関わり方について話をしています。カウンセリングの後は、学校の職員がどのような対応が効果的か、声のかけ方や接し方などの助言を受けることで、日常の指導に生かすことができています。

このようなニーズに合わせたカウンセリングとともに、ストレスケアなどの不登校予防のための教育をスクールカウンセラーが中心となって行いました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、この件に関しまして関連質疑がある方はお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、次の件に移ります。

○委員（天羽良明君） 資料ナンバー4、93ページ、95ページ、小学校ICT環境整備事業、中学校ICT環境整備事業です。

学校でのタブレット活用状況と自宅学習での活用のための課題は。

○委員（富田牧子君） 重点事業点検シートの84ページと88ページなんですけど、小学校ICT環境整備事業で、令和2年6月の学習用端末の整備という資料があるんですけど、そこでは、購入予定のソフトにウェブフィルタリング付アンチウイルスソフトが入っていましたが、さらに、この重点事業点検シートのところを見ると、フィルタリング専用ソフトが細やかな設定ができるフィルタリング専用ソフトが必要というふうに書いてあって、購入したば

かりでさらに追加が必要な理由は何でしょうか。

また、デジタル教科書を購入とあるが、当初から予定をして入っていたのでしょうか。また、大型提示装置はどのように活用するのでしょうか。

○委員（松尾和樹君） 同じくです。

タブレット端末をオンライン事業で使用する計画はどのようになっているか。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 少々長くなりますが、3人の委員の方の御質問に合わせてお答えをいたします。

まず、天羽委員さんと松尾委員さんの御質問に合わせてお答えします。

令和3年度の学校でのタブレット活用状況と活用の計画について、まずお答えします。

令和3年3月までに各学校へのタブレット端末の配備を終えました。今年度に入ってから様子について、時期を分けて御説明いたします。

4月、5月は整える段階としまして、端末の動作や通信環境の確認を進めました。加えて、保護者の方の協力をいただくため、利用の仕方のルールや誓約書等の文書を配付いたしました。学校のICT担当者会議を行い、実際に端末を使ってみたことから、意見や質問を交流し、次に生かすようにしています。

6月、7月は実際に使ってみる、慣れる段階として、授業で活用することを進めました。学校からの報告事例を紹介いたします。

教科の授業の中で調べ学習をしたり、実験データを共有したりする活用、自分の考えを教師のタブレットに送り、全体交流で生かすような使い方、生徒がプレゼンテーションを作成し、発表の際に画像を示しながら話す。授業で端末を取り入れることによって、児童・生徒が興味を持って取り組む姿勢が見られました。

教科以外にも教室同士をオンラインでつないで、生徒会の集会を行い、話し合いを行う。教室に入りづらい相談室登校の生徒がオンラインで授業に参加するなどの実践がありました。実際に使うことで、児童・生徒が扱い方に慣れて自分の力で活用できるようになっています。

また、この期間中に持ち帰りテストを市内中学校で実施いたしました。実際に家でタブレットを持ち帰り、学校の端末とつないでやり取りをいたしました。テストを行うことで、全体での実施の際に想定される課題などが明らかになり、それに対する対応法を検討いたしました。夏休み中には、教職員のタブレット活用研修を実施して、授業の中での活用方法や、指導の際に気をつけることを学びました。

当初の計画では、9月に持ち帰りを進め、家庭と学校をつないでやり取りしていく予定でしたが、休み明けの状況も踏まえ、できることからどんどん進めることを始めております。

今後、オンラインでの朝の会、帰りの会など、家庭と学校でのやり取りの機会を確保したり、ICT端末に学習課題を配信して、自宅学習を行ったりする学習支援を研究していきます。また、同時双方向型の学習指導については、発達段階に応じて実施できるよう準備・研究を行っています。

自宅学習で活用するための課題についてですが、環境面として、家庭のICT環境の整備

の点です。先ほど説明をいたしました持ち帰りテストを実施し、各家庭の状況に応じた対応が必要となります。9月に計画的に持ち帰りテストを行い、接続状況、問題を確認し、検証をします。Wi-Fi環境のない家庭や、ネットワーク接続状況が弱い家庭への対応、操作方法の周知を行い、実際にオンライン会議システムの利用やドリル学習などに取り組む予定です。

指導面として、家庭において子供だけでタブレットを使うことの難しさがあります。特に、扱いに慣れていない小学校低学年では、保護者の協力支援が必要となります。その点を理解して対応していただけるよう、保護者の方にも伝える必要があると考えております。

続きまして、富田委員からの御質問にお答えいたします。

令和2年度に購入したタブレット端末には、ウェブフィルタリング付アンチウイルスソフトが入っています。これはタブレット端末のセキュリティー全般を担っており、コンピューターウイルスの侵入を直接防ぐアンチウイルス機能を中心に、児童・生徒が使う際に適切でない情報は入らないようにするウェブフィルタリング機能が附属をしています。タブレットの本格利用が始まり、使っていく上で、このウェブフィルタリング機能に、次の2点が課題として上がりました。

まず1点目が、ウェブサイトのカテゴリ分類が少ないという点です。フィルタリング専用ソフトの場合、少ないものでは72、多いもので100を超えるカテゴリ分類になりますが、本ソフトは、そのカテゴリが32しかないため、制限を厳しくすると、調べ学習などに支障が出て、緩めると制限すべきサイトが表示されてしまうなど、きめ細かな設定ができないという状況です。

それから2点目が、利用者の所属が管理者とユーザーしかないため、教育委員会での各校一括での設定しかできないという点です。教育委員会と生徒の間である学校に管理者を置くことができないため、フィルタリングの許可・不許可等の対応が迅速にできなかつたり、各学校が考えた使い方ができなかつたりするケースがあります。

これら2点は学校からの要望として上がってきているもので、ほかにも強いフィルタリングによる制限の代わりに、不適切なサイトを閲覧したことを教員に通知することによる抑止やインターネットの利用可能時間を制限するなどの機能も学校から要望として上がっており、これらを満たすフィルタリングソフトを導入することは、学校現場の声に応じて、ICTを使った学びをより効果的にするために必要であると考えております。

次に、デジタル教科書ですが、デジタル教科書は以前から導入を検討しており、ICT環境を整える際に計画的に購入していく予定をしておりました。

コロナに関わる学習保障の補助において、これまで国・県の補助金の対象にならなかったデジタル教科書が補助対象となったことで、令和2年度の9月補正で予算計上し、国の補助金を有効活用して、教師用のデジタル教科書をそろえることができるようになり、購入を早めたという経緯がございます。

次に、大型提示装置ですが、プロジェクターやモニターを利用しています。タブレットや

パソコンとつないで、映像や音声で資料を示すことができます。個々の端末の画像を多くの児童・生徒と共有する際にはとても有効です。また、タブレット上の児童・生徒の意見を大きく映して示すことによって、意見交流の場面などで使うことができます。

これまでもプレゼンテーションを作成して、自分の意見を発表する事例も報告されています。デジタル教科書には、図や資料が活用できるQRコードがついています。これを学習の導入場面や追求場面でも活用し、全員が同じ資料を基にして考えたり意見交流したりすることができます。授業以外にもコロナ感染拡大防止策として、全校や学年で集まることができない集会活動などをオンラインとプロジェクターを利用して実施した例も聞いております。以上です。

○委員（富田牧子君） アンチウイルスソフトのことで聞きたいんですけど、これ1台当たり税込みで6万8,000円で、日本中の全部とは言いませんけど、これを購入した学校は随分たくさんあったと思うんですけど、そういうところからやっぱり、ここは何かかならないかとかそういうふうなことをメーカーに言うとか、そこできちっと変えてもらうとか、そういうお金がかからないようになるということはないんですか。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 契約で、これでいくと32の項目が対処できるということですが、そういう仕様で入れておりますので、そこでの約束事以外を増やすというのは、契約ではなかなか難しいものがあるのかなというふうには思っております。

○委員（富田牧子君） そうすると、追加費用はどれぐらいかかるんでしょうか。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） すみません。費用はちょっと今資料がございませんので、また後でお答えします。

○委員（富田牧子君） この間買ったばかりですよ、本当に。

お金は国のほうから来たりしているわけですけど、こういうことってもっと早くに、例えば、この機種にするとかそういうときに、どうもこれは32しかないという話なんですけど、アンチウイルスソフトが少ないから、やっぱりいずれ支障を来すというふうなことで、そのメーカーをやめて、ほかのもうちょっとそういうものが入っているところになるとか、そういうことは私はできたと思うんですけど、そういう検討って6月の資料ですけど、できなかったんですか。言われるままにこれを買って、やってみたらちょっと不具合だわねという話では、ちょっとお粗末な話だというふうにいるんですけど。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 特にこのICTの使い方については、使いながら、より必要な機能とか、より使っていく上でカスタマイズしていくとかベースアップして、より子供たちが使いやすいようなことを走りながら考えていくところがやはりあるというふうにちょっと考えてはおります。

フィルタリングに関しましては、新聞にも載っておりましたが、岐阜市の事例で、やはりそういった扱い方を、持ち帰りをして、非常に問題になって、そういった対応が必要というような記事も5月ぐらいに拝見いたしましたけれども、いろんな市町でそういったところを、このことだけではないですが、ICTの使い方に関しては、初めてのところもありますので、

やりながら考えていくところがどうしてもあるかなというふうには思っております。

○委員（富田牧子君） そんなことはお話にならないと思うんですね、私は。

だって、このときに、例えばこのメーカーはこういうことだったか分かんないけど、ほかにもいろいろあって比較検討して、どこかはこれがいいからということで決めたわけじゃないんですかね。これは、例えば文部科学省が御推奨とかそんなことで、じゃあそれ買いましょうかというふうなことだったんですか。どうなんですか。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） お願いします。

タブレット端末を購入する際には、このフィルタリングの機能はもちろんなんですけれども、学校の先生方がふだん使ってみえるソフトとの互換性であるとか、それから子供たちが、いつこういったものを壊してしまったりするんじゃないかということで、そういった保証の面とかいろいろな面を総合的に考えて、何社かの機種から選定して決定いたしました。

フィルタリングのみにちょっと注視して決定したという経緯ではないんですが、いろいろと比較はして機種を決めたところですよ。以上です。

○委員（富田牧子君） やっぱり走りながら考えると、やりながらやるということ自体が大変問題だと私は思うんです。これ大変な金額でやるわけで、今後、そのフィルタリングソフトをまた購入して一体幾らかかるかというお話も、今ちょっと数字が出ておりませんのであれですけど、あまりに安易じゃないかというふうに思いますので、もっと気を引き締めてやっていただきたい。

分からない分野だけど、全部の子供たちが使って本当に学習に役立てるということでしたら、まず選定する段階で、もっともっと精査していくことが必要だったんじゃないかと思うので、反省をしていただきたいと思います。以上です。

○委員（天羽良明君） 以前、この導入した後ぐらいに各家庭のWi-Fi環境、ルーター環境等整備のアンケートを取ってみえると思うんですけども、今回の持ち帰りテストの結果で、やっぱりインターネットをつなごうとしたんでしょうけれども、家庭環境は大丈夫だったんでしょうか。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） お願いします。

実際に持ち帰ったところ、やはり家庭にWi-Fi環境がないという場合は、接続は当然できませんでした。そのほか、生徒がWi-Fi環境はあるんですが、やっぱりうまくつなげられないよと、生徒の技術的な問題ということもありました。

今、それぞれの学校のほうで、どこがどのうに困るのかという辺りを把握しながら、困った、要するにWi-Fiの接続がうまくできない家庭には、学校でタブレットのほうに問題などを入力して持って帰るなどの対応を今考えているところです。

○委員（天羽良明君） そうですね。今回9月に持ち帰りをしたというこのタイミングがよかったのか、本当はもうちょっと早くに持ち帰りテストをして、その辺の発見をしておくべきだったんじゃないかなとも思うんですけども、こういう分散登校なんかを今しているときこそ、オンラインシステムを使った勉強が早くできるように、一日も早くやっていただきたい

いと思います。以上です。

○委員（松尾和樹君） 今の持ち帰りテストに関連してなんですけれども、貸出用のモバイルルーターの購入というのをそれぞれされていると思うんですけれども、その持ち帰りの検証等はされたでしょうか。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） ルーターについては、機能のほうが正常に働くということを検証してあります。

○委員（松尾和樹君） 家庭で。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） 家庭において。

○委員（松尾和樹君） 家庭環境で、たしかアンケート結果で「できる」と答えた人が90.9%ということだったと思います。それ以外の家庭に対して、貸出用モバイルルーターを家庭で使用する検証をされたかどうかという質問です。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） すみません。それについてはWi-Fiの環境がない家庭において、今の90.9%以上の以外の部分において、実際にルーターを設置してということはまだやっておりません。

○委員（松尾和樹君） それから、別の質問になるんですけれども、オンライン授業を実際に実施するという時期についての見通しというのはどのようになっていますでしょうか。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） オンライン授業という内容が様々あるんですが、先ほど教育委員会事務局局長のほうから話しました同時双方向型というものについては、そもそも一般的なZoomのような、ああいうものが必要になります。

それについては、非常に生徒のほうもそれを扱うということについて、児童・生徒のほうも慣れが必要というか、学ぶことがたくさんありまして、現在はそういうことを学びながら、うまく学校と、それから生徒の端末がつながるようということ練習しているという段階です。それがクリアできたら徐々にというふうに考えております。

○委員（松尾和樹君） 分散登校で保護者の方から学力低下につながるのではないかという不安の声が届いていますので、ぜひそのタブレット端末、大きな予算を投入していますので、有効活用していただきたいという思いがあります。

それから、オンライン授業に関してなんですけれども、先ほど低学年の子たちはなかなか接続が難しいというお声があったと思うんですけれども、学年、1年生から6年生まで、それから中学校1年生から3年生ありますので、同時に始めるということではなくて、学年ごとに進め方というのはあってしかるべきだと思いますので、今後オンライン授業の計画を立てるに当たって、ぜひその部分も考慮していただければと思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 回答はよろしいですか。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 今言われた御意見を参考にして進めたいと思います。

○委員（松尾和樹君） ありがとうございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに、この件について。

○委員（中野喜一君） 一応念のため確認させていただきたいんですけれども、中学生に関し

ては、最低1回は自宅にタブレットを持ち帰ったことがあるということによろしいですか。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 持ち帰りのことはやっていますが、そういった全員持ち帰ったかどうかという確認は今取れておりません。

○委員（中野喜一君） 何で聞いたかといいますと、保護者のほうから、ほかの市町に関しては、タブレットを持ち帰っているという事例を聞いているんだけれども、可児市に関しては、一度も持って帰ってきたことがないと、先ほど松尾委員が言われたように、これでは本当にリモート授業が本格的に始まったときにやっぱり対応できないと、学力低下に直結するんで、その辺を非常に心配していると同時に、もう心配を通り越して、怒りの表情も感じ取れたんで、あえて聞かせてもらったんですけれども、とにかく夏休み期間中にいろいろなテストとか持ち帰りとか工夫して、もう9月、新学期が始まったら、もういつでもリモート授業に対応できるよという体制を取ってほしかったなと思うんですけれども、その件に関して今後の展開、いかがでしょうか。

○教育研究所主任指導主事（千葉智治君） 委員さんがおっしゃるとおりであったところはあるかと思っております。

ただその中で、タブレット端末を持ち帰るためには、端末の中のアプリケーションだとかいろいろなものの動作に関することや、それを教員のほうも、それから子供のほうも習熟しているかという問題があったこと、それから今、端末は学校で保管することを前提に、保管庫等の補助金も頂いて、つけてありますので、それを長期間、家庭のほうに持ち帰るとということが非常に難しいという状態もありましたので、ちょっと夏休み中には今できなかったというのが現状です。

今、分散登校なども行っておりますので、学校で教えて、そして家庭に持ち帰るということを、それぞれの学校の各学年の段階に応じて進めているところです。今後も鋭意それを進めていきたいと思っております。以上です。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 学校のICT活用につきましては、6月の教育福祉委員会でも、今年度の進める推進計画の御説明をさせていただきましたが、9月に持ち帰りテストを行っていくという流れで順次進めておりましたが、それをこういったコロナの状況もあって、若干早めていくということで、委員おっしゃられるように、できるだけ今の計画を早く進められるように努力していきたいというふうには思っております。

○委員（中野喜一君） ちょっとしつこいようで申し訳ないんですけれども、年末年始とかこの秋、冬ですね、感染爆発が起こったときに間に合いますかね、今の状況で。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 感染の状況云々はちょっと分かりかねるところがあるんですが、今のお話しさせてもらったとおりに努力していくということに尽きます。以上です。

○委員（伊藤健二君） フィルタリング問題についてちょっとお聞きします。

購入予定のソフトにウェブフィルタリングアンチウイルスソフトが入っていて、それでカテゴリー32がクリアできているはずだったという説明でした。

しかし、何かいろんな話を総合すると、72クラスのカテゴリーがないとどうも実施していくには間尺に合わないよという感じの印象を受けましたけど、今の時点でいろいろやってみたら72だけど、将来もうちょっとみんなが慣れてきていろんなジャンルについて、基本的には全ての子供たちに必要があればそのカテゴリーのレベルを上げて、広げなきゃいけないと。つまり72でとどまるのかと。それだけあれば十分フィルタリングの対処ができるのかということ、今でもちょっと心配になるわけですね。

つまり、今判断しようとしているけど、それが最高のクラスで設定しないといけないという判断なのか、それとも取りあえず32で、基本ソフトで入ってきていたアンチウイルスソフトと合体して、まずはカテゴリー32でやってみようというところでやりながら、全体の慣れとか習熟とか教師の側の諸条件の整備ができた段階で、1ランク、そのフィルタリング機能のレベルを引き上げるという判断をもうちょっと丁寧にきちっといろんな要素を検討した上でやっていくということが必要なんじゃないですか。32を40上げて、72のクラスにした。しかし、あと半年たって、いろんな新しいことが出てきたら、100レベルに上げなきゃいけないという話にはならないようにしてほしいんですよ。予算が大きいんでね。その辺はどういうふうなお考えなんですか。こっちの理解が違ったら教えてください。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） まず、私の先ほどの説明の中で、フィルタリング専用ソフトの場合、少ないもので72、多いもので100を超えるカテゴリーがあるという一般論を申し上げたので、今のそのソフトは32なのを72のものに変えるという意味ではございませんので、まずその点はよろしく願いいたします。

また、フィルタリングソフトを購入する際には、いろんな要素、それから教員の方の御意見を踏まえて、一番いいものにしていくということはもちろんのことだと思っております。

○委員（伊藤健二君） そうしますと、いつ頃、そういう専用のフィルタリング専用ソフトをセットしよう、全体に導入していこうというお考えなんですか。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 令和4年度の当初で検討したいと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにこの件に関しまして、質疑のある方はございますか。

〔挙手する者なし〕

文化スポーツ課長が、市民スポーツ推進事業についての先ほどの回答をいたしますので、お願いします。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 先ほどゴルフ協会の補助金のうち、育成事業の3つの内訳のお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

ゴルフ協会からの実績報告書の決算額の数字を申し上げます。

ジュニアゴルフスクールにつきましては37万4,772円、可児ジュニアバーディークラブの経費については176万2,677円、それからジュニア大会につきましては201万1,745円。以上でございます。

○委員（板津博之君） そうすると、残りの残額というのはどちらに、活性化事業だとかそう

いったところ使われているという解釈でよろしかったですか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） ジュニアの育成事業につきましては、それ以外に、このジュニア大会の成績優秀者については、岐阜県のオープン大会に出場することができますので、そちらへの協賛金が別途20万円ほど組まれておりまして、そういう支出になっております。

それ以外の部分についてが、ゴルフ活性化事業のほうにあてがわれておりまして、大まかにいきますと600万円ほどがゴルフ活性化事業で、育成事業のほうに430万円で、それ以外にこういったことの広報宣伝であるとか、ホームページも立ち上げていらっしゃいますので、そういった運営費で約90万円ほど使われていて、総額で1,000万円になるというような状況でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、改めて、ただいまの質問に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。また、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、それでは文化スポーツ部、水道部、教育委員会事務局所管に関する質疑を終了いたします。

ここで10時15分まで休憩といたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでございました。御退席ください。

休憩 午前9時58分

再開 午前10時14分

○委員長（伊藤 壽君） それでは会議を始めたいと思います。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず初めに、教育委員会事務局より小・中学校ICT環境整備事業の件につきまして回答がありますので、よろしくをお願いいたします。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） 先ほど富田委員の御質問の中で新しく購入を検討しているフィルタリングソフトの金額についてですが、こちらの最後にもお答えしました令和4年度予算で検討していくものでございまして、今のところまだ金額としてはこれからということで、金額としてまだ数字としてつかめるものはございません。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、福祉部及びこども健康部所管に関する質疑を行います。

お手元に配付いたしました事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。

富田委員より1問ずつお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 資料4番の46ページと、そして重点事業点検シートは8ページですが、子どものいじめ防止事業です。

この8ページの重点事業点検シートのところを見ますと、参考指標というところがあるんですけど、この参考指標において、令和元年度はいじめの件数が425件も報告件数があったと。どういう理由からでしょうか。

というのも、令和2年度では142件と、そして平成30年度も141件と、同じような数になっているんですけど、急に令和元年度でいじめの件数が425件も報告があったので、どうしてかということと、そして令和2年度では142件と減っておりますので、令和元年度はいじめは大多数が解決したということでしょうか。どのような取組を行ってこのように解決に至ったのかということをお尋ねします。

○子育て支援課長（水野伸治君） よろしく申し上げます。

参考指標としております問題行動集計におけるいじめ報告件数、こちらにつきましては、児童・生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査におきまして、市内各小・中学校がいじめとして認知した件数でございます。

教育委員会は、令和元年度の調査に当たって校長会や教頭会などを通じ、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義に基づき、いじめの兆候などを丁寧に捉えて報告するよう各学校に依頼をいたしました。

令和元年度の報告件数が多かったことにつきましては、アンケートや日常の観察、指導記録などからいじめの事案を把握する中で、児童・生徒及びその保護者、目撃者などからの訴えや通報のみで認知していた学校が複数あったことが要因として考えられます。

そこで、令和2年度は、訴えや通報に基づく調査を通しまして、いじめ被害の事実を確認した上で認知件数にカウントすることを周知した結果、一昨年度並みの件数になりました。

令和元年度に認知した425件のうち、83.5%に当たります355件が、年度末時点で解消となっております。解消に至っていない事案は、翌年の調査では認知件数としてカウントされませんが、学校では児童・生徒に対する事実関係の聴取や寄り添い、再発防止措置、また保護者に対しての説明や支援を実施いたしまして、解決に向けて継続して取り組んでおります。

いじめ防止専門委員会としましては、従来から委員の担当制を採用して、いじめ事案の子供の特性や問題の特徴などによって適任の委員を選んで個別に助言するなど対応しておりますが、学校から相談を受ける案件には、コミュニケーションを苦手としたり、こだわりが強いといった発達に特性がある児童の事案や、家庭支援が必要と思われる事案など、早期解決が困難と思われるケースも多くなってきていることから、学校側には共有ケースとすることを提案いたしまして、専門委員会がより積極的に関わって早期に解決できるよう努めております。以上です。

○委員（富田牧子君） まず、ちょっとお聞きしたいんですけど、令和元年度はアンケートは訴えのみで書いたのもあったので、大変多かった。そして、令和2年度については、事実に基づいて報告をしてもらうということで、ただ聞いたからということだけでその数を加えるということではなくて確認をしたので、少なかったというんですが、初めてやったわけではなくて、平成30年度もこれやっているわけですね。だから、一体この平成30年度と令和元

年度の間にどんなことがあって、このような形になったのか、教えていただけませんか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 教育委員会といたしましては令和元年度に、引き続きアンケート等は毎年やっておると思いますが、令和元年度に岐阜市の事件がございまして、教育委員会として、各学校に丁寧に拾い上げるようにということを徹底したようです。

その中で、よりアンテナを高く持って先生たちが対応されて、例えば教室内でのささいなトラブルを案件として上げたことですか、お互いごめんねと解消したものについても、件数として上げたことによって今回400件を超したということをお聞きしております。以上です。

○委員（冨田牧子君） それで、先ほどのお話では、425件の中の83.5%が年度末には解決をしたというふうなお話がありましたけれど、それに至るにはどのような働きかけがあったからこう解決したのかということをお聞きしたいんですけど。

○子育て支援課長（水野伸治君） 少し先ほど申し上げました常に学校としては、いじめがあった場合に、子供たちに事実関係を聴取したり、お互いですね。それから、その保護者に対しても報告をして支援をしていくと。

また、再発防止をするために加害となった子たちについて適切な対応をしておると聞いております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにこの件に関して、質疑のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、次の件に移ります。

○委員（板津博之君） 資料ナンバー4の53ページ、重点事業点検シートは12ページを御覧ください。

地域福祉推進事業です。

社会福祉協議会と民生児童委員連絡協議会への補助金は、当初予算額からそれぞれ約700万円、260万円の減額となった。コロナ禍で活動縮小になったことが要因とのことだが、補助金減額の算出根拠は。ちょっと表現がおかしいかもしれませんが、例えば事業量減ということから、こういった減額となったのかを教えてください。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 社会福祉協議会に対する補助金の減額につきましては、地域福祉活動に係る人件費について、社会福祉協議会内の人事異動により当初の予定よりも抑えられたことや、コロナ禍により行事、会議、地区社会福祉協議会活動等の縮小で事業量が減少し、時間外勤務の縮減や予定していた準職員1名の雇用を見送ったことによるものでございます。

民生児童委員連絡協議会に対する補助金の減額につきましては、コロナ禍により県及び全国主催の研修会や行事、他自治体との交流会、総会、研修会などが中止となったこと及び単位民生児童委員協議会の活動縮小により事業費が減少したためです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、質疑のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 同じページの生活困窮者自立支援事業です。

自立相談支援相談件数は、対前年で1,406件から813件に大幅に減ったが、住居確保支援相談件数は前年度の20件から1,467件に大幅増となっている。対応人数等に問題はなかったか、お願いします。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 委員御指摘のとおり、令和元年度と比較しますと、自立相談支援は大幅減で、住居確保支援は大幅増となっており、これらに家計相談支援を加えた3つの相談件数を年度で集計すると、令和元年度の1,473件に対して、令和2年度は2,303件で、56%増となっています。

これら増減の要因ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に対応した住居確保給付金の支給対象の拡大により、自立相談支援の前段階の支援である住居確保支援の件数が著しく増加しましたが、この前段階での支援が自立につながり、自立相談支援への移行を要しないケースが増加したことが、自立相談支援相談件数が減少したことにつながったものと考えています。

また、やはり新型コロナウイルス感染症の影響に対応して、令和2年3月から社会福祉協議会が実施している緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付けの利用により、数多くの自立が図られたことも、自立相談支援相談件数が減少した一因と考えています。

次に、相談対応の人数でございますが、生活困窮者自立支援事業に従事する社会福祉協議会の職員数は、令和元年度及び令和2年度ともに4人ございました。住居確保支援を含め、支援の相談は件数が多いため予約制としておりますが、令和2年度中は、当初の二、三日待ちから、長い時は1か月、その後は2週間程度の待ちに落ち着いております。

なお、事前に状況を聞き取り、緊急性があると判断した場合は、前倒しで予約の設定をするなど、柔軟に対応しており、対応人数に問題はなかったと考えております。以上です。

○委員（山根一男君） 最大1か月待ちということで大変な状況だったと思います。

一応、相談件数1,467件に対して給付金決定104件と、しっかりした審査ができて、漏れがないかといいますか、そういったことはなかったんでしょうか、その辺の検証はできていますか。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 相談件数は、お一人の方が例えば電話の予約を取ったりする場合もそれを1件として数えて、実際に来られて、2回、3回と相談をされれば延べ件数で集計しております。そういったことも含めて件数がかさんでおりますけれども、適切に相談の上、申請をしていただき、審査につながったというふうに考えております。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、質疑のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の件に移ります。

○委員（野呂和久君） 資料4の54ページです。在宅福祉事業です。

緊急通報システムの撤去数49件の主な理由は何でしょうか。

民生委員児童委員等と連携し、制度の普及啓発を図る必要があるとしていますが、普及の

阻害要因は何でしょうか。

○高齡福祉課長（東城信吾君） 昨年度の撤去件数は、前年度対比で16件増でしたが、撤去の主な理由は、施設入所が23件、死亡が10件、家族との同居が8件、その他入院などでございます。

昨年度は、撤去件数が設置件数を上回りましたが、一昨年度までの過去5年間の設置件数の平均は32.4件で、昨年度は35件でしたので、例年並みの推移であり、普及を阻害する要因は特に認められません。

親族がいないなど協力員の登録が負担となる方につきましては、民生委員児童委員や地域包括支援センターが相談に乗り、御近所の方や知人に協力していただくなど、利用支援に努めており、引き続き今後も普及促進に努めてまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

この件に関しまして、質疑のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

ではないようですので、次に移ります。

○委員（大平伸二君） 同じく54ページ、重点事業点検シート15ページ、高齢者生きがい推進事業。

ここ数年、老人クラブ会員数は減少しているが、シルバー人材センターの会員数についてはどうか。

○高齡福祉課長（東城信吾君） シルバー人材センターの過去3年間の会員数は、平成30年度末が937人、令和元年度末が904人、令和2年度末は866人と減少傾向にあります。

年金の受給開始年齢の引上げや定年延長、雇用継続制度の進展などにより、60歳以後も就労する方が多くなってきたことが主な要因と考えます。企業に65歳までの雇用延長が義務づけられたことや、高齢者を積極的に雇う企業が増えていることなど、60歳定年からの変容により、必然的に会員数が減少しているものと考えますが、一方で、シルバー人材センターは、高齢者の経験を生かし、軽易な就業機会の提供を通じて、生きがいづくりや地域貢献、社会参加の促進等に寄与する事業を展開しており、今日においてもその役割の重要性は変わりませんので、引き続き連携、協働しながら加入促進に努めてまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件につきまして、質疑のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

ではないようですので、次の件に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく高齢者生きがい推進事業です。

高齢者孤立防止事業として、あんきクラブ便り発送通信運搬費142万5,844円の費用対効果はどうでしょうか。

また、老人相談員1人219万8,065円の役務内容等はいかがでしょうか。お願いします。

○高齡福祉課長（東城信吾君） あんきクラブ便りにつきましては、市内にお住まいの75歳以上の方に安気に暮らすために必要な情報を集約してお届けしております。

今日、様々な通信手段が発達していますが、高齢者にとって、紙媒体によるお知らせが情報を受け取りやすく、郵送することで確実に御自宅に届けることができます。

昨年度は、防災情報や詐欺被害に関する注意情報、新型コロナウイルス感染予防など、大切な情報をお知らせするとともに、認知症やフレイル予防のために日常生活で取り入れてほしい運動メニューや食品の栄養素に関する情報などをお知らせしました。

送られてきた便りを身近な場所に貼って活用しているといった声をいただいております、あんきクラブ便りによって、市と高齢者がつながることができ、孤立感の解消や安心感を届けるための効果的な媒体であると認識しております。

老人相談員につきましては、健友連合会の補助業務を行っており、年間を通して、健友連合会の活動をきめ細かく支援し、毎月開かれる役員会や各種文化・軽スポーツ行事、研修会、サロン可児川などの主催事業を円滑に進めていくことや、単位老人クラブの運営に関する相談などに常時対応しております。以上です。

○委員（山根一男君） そうしますと、この142万円は郵送料というふうに受け止めますけれども、何回ぐらい発行されて、何人の方に送られているか。具体的な数字はわかりますか。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 昨年度は3回発行しております。4月と9月と12月でございます。

4月は、1万72人の方にお送りしております。それから、9月は郵送で送らせていただいたのが1万1人でございます。それで80歳到達者につきましては、高齢者孤立防止事業で御家庭を訪問させていただく際に手渡しでお届けしております、その件数は811件でございます。それから12月につきましては、1万332人の方に発送いたしております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、この件に関しまして、質疑のある方はお願いします。

○委員（富田牧子君） 重点事業点検シートの15ページの高齢者孤立防止事業のところなんですけど、786人を訪問したということで、これはその前の年と2年間にわたって行われていると思うんですけど、その際において、その方たちからいろいろな聞き取り調査をしたということで、きちっとした報告書というのがあるのかということと、それから、皆さんをお尋ねして、いろんな調査をして、今後支援の参考になったということはどんなことがあったのでしょうか。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 高齢者孤立防止事業につきましては一昨年度からということで、今年が3年度目になりますので過去2回実施をしております、その結果については、今手元にはございませんが、まとめてございます。

独居の方ばかりではございませんし、若い方と一緒に住んでいらっしゃる方のお宅にも訪問させていただいて、基本的には、ふだんの生活ぶりなどを聞かせていただいて、何かお困り事とかないかというようなことでお尋ねをさせていただいたりとかというようなことで進めております。

特に深刻な相談というのはさほどないかと思えますけれども、そういう実際に支援が必要な内容の話があった場合には、地域包括支援センターのほうにつないでいただくということで、これまでやってきております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 総合戦略の効果検証結果というのがありますけれど、その中に、今後の支援の参考になったと、この孤立防止のことがね。そういうふうに書いてあるので、私は、今後の支援の参考になったというのはどういうことが、どんな支援をやればいいのかという参考になったかということをごひ聞かせていただきたいなと思うんですけど。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 高齢者孤立防止事業についてちょっと整理したものを今手元に持っておりませんので、それを確認させていただいた後でお答えさせていただきたいと思えます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにこの件に関しまして、質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の件に移ります。

○委員（川合敏己君） 同じく54ページ、長寿のつどい開催経費です。

コロナ禍でここ近年では初めて例年とは違う内容の事業となりました。これまでと比べ、どちらの事業内容がよいと考えておられるのか、よろしくをお願いします。

○高齢福祉課長（東城信吾君） いきいき長寿のつどいにつきましては、例年、文化創造センター アーラで式典とアトラクションを開催し、参加できる方々にお越しいただいておりますが、近年、参加率は50%を下回っており、参加を希望されない方や、御病氣、仕事、介護などの様々な御事情で参加したくてもできない方がいるという実情がございました。

昨年度は中止の代替として対象者全員に市長メッセージのお祝い状と75年史表、記念品のKマネーを郵送しましたが、従来よりも公平であったという声もいただいております、一定の評価をしていただけたのではないかと考えます。

今年度も中止を決定しており、昨年度と同様の代替事業となりますが、引き続き今後も敬老事業として望ましい内容となるよう改善に努めてまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（川合敏己君） 今御説明ありましたように、参加できない方が前の事業であったんですけども、半分ぐらい。今は全員に対して、いわゆる歌謡ショーであれば、その開催経費の分をKマネーで全員に公平性を持って配付できた、お渡しすることができたということですよ。

ですので、今回初めてやったこの事業に対しては、今後どういうふうな展開がなされていけるのかなということがちょっと気になりましてお伺いさせていただきました。

○高齢福祉課長（東城信吾君） これ実行委員会ということで、御意見もいただきながら進めておりまして、先ほど申しましたが、今年度も昨年度と同様の方式を取らせていただくということを決定しております。

来年度につきましては、今現在、まだ明確にこういうふうと決めてはおりませんので、今

後どういう形がいいのか、敬老事業として、このいきいき長寿のつどいと、それから100歳の方の表敬訪問とか、そうしたこととセットで、この敬老週間の行事として今までやってきておりますので、100歳の方については同じような形でこれからも進んでいくと思いますが、この長寿のつどいについてはもうこれで2年間中止となっております、この機に見直しをしていきたいということは考えておりますが、まだ今現在、来年度どういうふうにするかというところは、これからの課題と考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の件に移ります。

○委員（富田牧子君） 資料4番の56ページで、重点事業点検シートは16ページです。自立支援等給付事業です。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症で経済状況も悪化していたが、就労継続支援A型、B型の利用者には仕事は十分あったのか。障がい者のための特別な支援が必要ではなかったのか、お伺いします。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 自立支援給付費の支給総額で令和元年度と令和2年度を比較しますと、就労継続支援A型では16.2%の増加、B型では0.5%の増加となっております。

また、利用者数は、就労継続支援A型では13.2%の増加、B型では横ばいであり、給付費の状況とほぼ一致することから、事業所には通えていたものと考えております。

令和2年度から令和3年度のサービス更新時に聞き取りを行った際も、利用者やその家族から工賃が減ったとの訴えは聞かれませんでした。市内の就労継続支援A型、B型、それぞれ2事業所に新型コロナによる影響の聞き取りを実施しましたので、御紹介いたします。

まず、A型事業所ですが、令和2年度は一時的に仕事が減少したが、今では回復してきている。事業所として努力もしており、仕事がないということはない。A型は雇用型であり、最低賃金の保障がある。給料は以前と変わらず支払えているとのことでした。

次にB型事業所ですが、事業所として新たな業務獲得や業務改善で仕事を減らさないよう努力している。工賃は日給や時給で算定しているため、減額とならないようにしている。一方で、売上げが減ることで、今後ボーナスには若干の減が出るかもしれないとのことでした。

なお、厚生労働省から示されたコロナ禍における制度運用の方針により、B型においては、利用者に保障すべき工賃水準を支払うことが困難になった場合には、工賃変動積立金などを取り崩して工賃を補填し、利用者に支払うことが可能とされています。

また、一定の要件を満たせば、A型、B型ともに災害時の取扱いと同様に利用者工賃に自立支援給付費を充てることも差し支えないとされており、今回聞き取りを行った事業所の一部でも、それらにより対応した実績があるとのことでした。

以上のことから、就労継続支援事業における利用者の仕事はある程度減少したものの、事業所の仕事獲得や業務改善の努力によってその減少量が縮小され、また、利用者の収入については、コロナ禍における柔軟な制度運用もあって、ほぼ保たれていたものと考えておりま

す。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、ほかに質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の件に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく資料4の59ページ、重点事業点検報告のほうでは21ページです。

子育てサロン絆る～むは、稼働日は何日だったでしょうか。

利用者数が前年度の3万4,554人から1万1,646人と激減する中で、会計年度任用職員を7名、617万2,678円から8名、報酬額にして650万4,102円に増やした理由はどのようなことでしょうか。お願いします。

○子育て支援課長（水野伸治君） 絆る～むにつきましては、毎月第1土曜日と年末年始を休館としておりますが、昨年度は感染拡大防止のために、4月1日から6月14日までの間、臨時休館といたしましたので、昨年度の稼働日としては276日になります。

スタッフにつきましては、総合会館で開室しておりました平成30年4月までは4名の職員を任用いたしまして、1名ないし2名が常駐しておりましたが、子育て健康プラザ マーノ開室に当たりましては2名から4名が常駐するようシフトを組みまして、8名の職員を任用する計画でございました。しかしながら、選考を重ねてまいりましたが、8人体制に至ることはなく、子育て支援課職員が一部サポートを続けてきました。ようやく令和2年2月の選考におきまして、スタッフを8名確保することができまして、計画どおりの運営体制をスタートすることとなりましたが、結果的に利用者が減りました。新型コロナウイルス感染症の時期と重なってしまいました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、ほかに質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の件に移ります。

○委員（松尾和樹君） 議案資料番号4、ページ数が60、重点事業点検シートのページは22ページになります。

ひとり親家庭支援事業に関してです。

ひとり親家庭の自立の促進を図るため、高等職業訓練促進給付金、それから自立支援教育訓練給付金を合わせて7件に計約614万5,000円支出しておりますが、その成果はどのように捉えているか、お聞かせください。

○こども課長（梅田浩二君） 御質問いただいた給付金は、ひとり親家庭の親の教育訓練を支援し、取得した資格を生かして給与の高い職種への就職や転職を可能にすることで、経済的自立につなげるとともに、資格取得時等の期間における生活費の負担を軽減するためのものがございます。

高等職業訓練促進給付金は、看護師、美容師、保育士、作業療法士、歯科衛生士、調理師などの国家資格を取得するために、行政機関で1年以上のカリキュラムを修業する場合に支給するものです。

令和2年度は、対象の5件に対し合計で598万8,000円を支出いたしました。資格の内訳は、美容師2件、看護師1件、准看護師1件、鍼灸師1件であり、うち美容師1件、准看護師1件については、令和2年度中に訓練を終え、資格を取得いたしました。その他3件につきましては、資格取得に向け、残りのカリキュラムに継続して取り組んでおります。

自立支援教育訓練給付金は、雇用保険法施行規則に規定する一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金、専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座を受講するために支払った受講料等の60%。ただ上限等がございます、を支給するものです。

令和2年度は、対象の2件に対し、合計で15万7,560円を支出いたしました。身につけた資格等は、介護職員1件と大型一種、フォークリフト免許1件です。これらの給付金受給者は、取得した資格を生かした職にすぐに就くケースがほとんどであり、経済的な自立につながるという点では、十分に目的を達成しております。

資格取得後の追跡調査をしているわけではございませんので、全ての状況は把握できておりませんが、参考までに令和元年度及び令和2年度に高等職業訓練を修了した資格を取得した8名のうち、7名は取得した資格を生かした企業に就職したことを確認しております。

また、令和2年度においては、給付金受給者全てが目指す資格等を取得するか、年度内に予定されていたカリキュラムを無事終了しています。これは給付金を受給することで、訓練期間中の生活費に係る不安が軽減できたことが大きな要因だと考えております。

これらのことから、本制度における成果は十分に得られているものと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにこの件に関しまして、質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の件に移ります。

○委員（山根一男君） 同じひとり親家庭支援事業です。

ひとり親家庭情報交換事業23万9,000円は5回開催されたとのことですが、その内容や経費の内訳はいかがでしょうか。

また、母子・父子自立支援員報酬230万5,446円の役務実績はいかがでしょうか。お願いします。

○子ども課長（梅田浩二君） 初めに、ひとり親家庭情報交換事業は、独り親家庭が定期的集い、お互いの悩みを打ち明け、相談し合う交流や情報交換の場として実施しております。内容は様々で、ワークショップ形式での話し合い、親子での作品づくりの体験、季節に合わせたミニイベントなどを行っております。

令和2年度はコロナ禍の影響もありましたが、9月に参加9世帯でアクセサリーづくり、10月に参加10世帯でフラワーアレンジメント、12月に参加13世帯でクリスマス会、1月に参加12世帯でサンドアートづくり、3月に参加17世帯で入学・進級お祝い会の計5回開催いたしました。

経費の内訳としましては、講師料1万円、材料費4万9,040円、消耗品費1万2,350円、記

念品代14万4,078円、保険料3,360円などがございます。

次に、母子・父子自立支援員は、こども課に常勤の会計年度任用職員1名であり、独り親家庭の相談のほか、岐阜県母子父子寡婦福祉資金の貸付けや高等職業訓練促進給付金の申請時等の面談など、独り親家庭の支援に当たっているほか、家庭相談員も兼務しているため、女性相談や児童の養育に関する相談、虐待ケースへの対応等も行っております。

役務の実績につきましては、ただいま説明しましたように、母子・父子自立支援員という位置づけはあるものの、家庭相談を含め、係内の全体体制で相談・支援等に当たっているため、支援員個人の実績として取りまとめているものはございません。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） その母子・父子自立支援員は、昨年度の実績報告書にはその数字がないんですけど、新設の役割なんですか。

○こども課長（梅田浩二君） 新設の事業ではございません。昨年の実績の中に記載がないだけでございます。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにこの件に関しまして、質疑のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の件に移ります。

○委員（山根一男君） 資料4、60ページ、重点事業点検シートのページは24ページです。

家庭相談事業、延べ相談件数は対前年で134件増えて1,797件ということですが、決算額は前年比で約2倍になっています。相談員を1名増やした効果は出ているんでしょうか。

○こども課長（梅田浩二君） 家庭相談員に関しましては、さきの質問にあった母子・父子自立支援員が家庭相談員も兼務しており、その者を含めて3名体制としておりますが、平成30年度末に1名が退職いたしました。募集はしていたものの適任者が見つからず、令和元年度は年度を通して1名欠員の状態でしたが、令和2年度当初から1名の採用ができ、3名体制に戻ったものでございます。

なお、相談内容や虐待等のケース内容は複雑、多様化しております。こども相談センターを初めとした多機関連携による訪問や面談、夜間の対応、休日の緊急対応など、その対応には時間を要します。相談対応件数が増加する中で、令和2年度の職員の時間外勤務が令和元年度に比べ、係全体で約590時間、月平均で約50時間減少しておりますので、相談業務への効果から言えば、相談員の人数は顕著に現れているものと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、ほかに質疑のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

ありませんので、次の質疑に移ります。

○委員（富田牧子君） 同じ60ページの重点事業点検シートは25ページですが、私立保育園等保育促進事業のところですか。

認可外保育所は、5年間の経過措置期間内に園の保育環境を整備する条件で幼児教育・保育の無償化の対象となっておりますが、その後の環境整備は進んでいるのでしょうか。

○**こども課長（梅田浩二君）** 認可外保育施設につきましては、待機児童問題により認可保育所に入ることができない子供に対する代替的な措置として、国が定める認可外保育施設指導監督基準を満たしていない場合でも、幼児教育・保育の無償化が開始された令和元年10月1日から5年間の猶予期間を設けて無償化の対象とされています。

無償化の制度開始後おおむね2年が経過し、猶予期間は残すところ3年となりました。現在、可児市内の無償化対象の認可外保育施設は、いわゆるベビーシッターも含め17施設ありますが、そのうちの10施設が基準に適合するとして、岐阜県からその証明の交付を受けております。

現段階では、基準に適合していない7施設、これにはベビーシッターも含まれますが、これらの施設については、比較的小規模であったり、外国籍児童を中心に保育を行っている施設であるため、基準の適合までにはクリアしなければならない課題も多いと感じております。

しかしながら、猶予期間終了後も良好な保育環境を維持していくため、市としてできる範囲の支援は行う必要があると考えております。具体的には、施設改修等に係る国の補助メニューを紹介したり、事業者に猶予期間終了後の運営方針等を確認した上で、県の監査に同行するなど、改善が必要な事項を事業者と共有し課題解決に向けた方策について相談や助言等の支援ができればと考えております。以上でございます。

○**委員長（伊藤 壽君）** それではこの件に関して、ほかに質疑のある方はお願いいたします。
〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の件に移ります。

○**委員（松尾和樹君）** 同じく私立保育園等保育促進事業に関してです。

今後の課題にあります発達に心配がある子供や障がい・医療的ケアを必要とする子供は増えているというふうに聞いております。それから、本市の特徴である外国籍の子供等の保育ニーズに応える方策の検討はどうかされているか、お聞かせください。

○**こども課長（梅田浩二君）** 発達に心配がある子供や障がい・医療的ケアを必要とする子供、外国籍の子供等、保育ニーズは年々多様化、複雑化しております。その方策として、事業は異なりますが、可児市立の保育園、幼稚園の例を少し紹介させていただきます。

今年度より各園の副主任クラスの保育士を発達支援コーディネーターとして位置づけ、発達に心配ある子供等の対応に当たっております。まだ試行的な段階ではありますが、こども応援センターばあむやこども発達支援センターくれよんと連携しつつ、要支援児童に対する保育士の加配状況の適正化について確認したり、保護者の同意の下、個別の支援計画を作成し、個の実情に応じた支援や対応を行っております。また、教育研究所とも連携しながら、スムーズな就学につながるような体制の構築に努めておるところでございます。

また、医療的ケア児につきましては、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律により、保育所や幼稚園の設置者等は、施設に在籍または利用する医療的ケア児に対し、

適切な支援を行う責務を有するものとされました。

本市におきましても、医療的ケア児等に対応できるよう、現在、土田保育園及びめぐみ保育園に看護師を配置。ただし、うち1名は現在休職しておりますが、法施行後を見据え、瀬田幼稚園でも医療的ケア児の受入れができないか検討を進めているところでございます。

御質問いただいた私立保育園等に関しましては、各園で事情が異なりますので、公立園と同一の手法を採用することは難しいと考えますが、現在の市の取組から何か生かせる部分が見いだせないかと考えているところでございます。

現在、私立保育園等に行っている主な対応としましては、障がい児保育事業補助金を支出し、保育士の加配等、体制の強化に努めております。また、医療的ケア児については、支援体制整備のための補助メニューが拡充される見込みでございます。同様に外国籍児童に関しては、通訳を配置した私立保育園等に対する補助金もございまして、各園にこれらの制度の周知を図ってまいります。

通訳に関しましては、こども課窓口ポルトガル語及びタガログ語、タガログ語の職員については英語もできますけれども、の通訳を2名ずつ配置するとともに、土田保育園にポルトガル語通訳を1名配置しております。これらの通訳につきましては、ふだんの窓口業務や翻訳業務などのほかに、私立の保育園等からの要請により翻訳の支援をしたり、必要に応じ私立保育園等に派遣し、保護者対応等に当たっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（松尾和樹君） ばら教室のように小学生、中学生を対象とした事業というのがあると思うんですけども、こういった保育園、幼稚園の子たちに対する、そのような教室の設置等に対するお考えというのはあるんでしょうか。

○こども課長（梅田浩二君） 今すぐ私の意見で即答というのは難しい部分がございますが、今現時点では、義務教育でもございませぬし、小さな子供たちということで、そこまでは考えていない状況でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにこの件に関しまして、質疑のある方はお願いします。

[挙手する者なし]

ではないようですので、次の件に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく私立保育園等保育促進事業で、60ページから61ページにまたがっています。61ページの下のほうです。

病児保育に対する補助金832万8,901円について、令和2年度の利用実績、延べ人数とか利用人数あるいは利用状況、利用条件など、及び病児保育に関する問合せ件数は何件でしょうか。

○こども課長（梅田浩二君） 令和2年度に病児保育を実施した園は、可児さくら保育園と梶の木保育園の2園であり、それぞれの利用実績は、可児さくら保育園が利用者1人で、延べ利用人数3人、梶の木保育園が利用者5人で、延べ利用人数16人でした。

参考までに、令和元年度の病児保育の利用状況は、先ほどと同じ2園で実施され、可児さ

くら保育園が利用者26人で、延べ利用人数50人、梶の木保育園が利用者28人で、延べ利用人数75人でした。

令和2年度は病児保育の利用実績が大幅に減少しましたが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設側で発熱や風邪症状等のある者の利用に制限を設けたことに加えまして、利用者側も利用控えをしたことが主な要因だと考えております。

なお、この傾向は全国的なものであり、補助金の減少により事業が立ち行かなくなるおそれがあることから、国は令和2年度の補助金算出における利用実績については、新型コロナウイルス感染症の状況や利用ニーズ、確保されている提供体制等を勘案して算出して差し支えない旨の通知を発出しております。

なお、その場合、前年の延べ利用者数を上限としていることから、本市におきましては、令和元年度と同数の利用があったものとして補助金の交付手続を行いました。

利用条件については園により異なりますが、1回の保育料は利用時間により1,000円から2,000円程度で、ゼロ歳児、ただし、生後の一定期間は除きますが、ゼロ歳児から小学6年生までを対象としております。また、給食やおやつの提供を希望する場合は、その代金を別途徴収しております。

病児保育に関する問合せについては、利用できる施設や利用条件等の問合せがありますが、件数は僅かなものであり、市として件数の把握まではしておりません。なお、コロナ禍の影響もあってか、担当者からは、令和2年度以降は、病児保育に関する問合せ自体も極端に減少している印象だというふうに聞いております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 当然新型コロナウイルス感染症による影響はかなり大きいと思いますけれども、ただそれ以前の問題として、利用の仕方が分からないといいますか、何か条件として、先に登録しておかなきゃいけないとか、何かそういうハードルになるようなことはないのでしょうか。もっと広い範囲から、こういうときに利用できるというようなアピールなどはされているのでしょうか。

○子ども課長（梅田浩二君） ホームページをはじめ各チラシとか、そういったもので周知はしております。

また、利用につきましても事前登録という必要は特別なく、ただ事前に電話等で状況とか、そういったものをお知らせいただいで確認した上での利用になりますが、基本的には、いつもいつも同じ方が使うということではなく、その子が病気の際に利用できる状況であれば利用できるということです、事前登録というものは基本的にはございません。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

この件に関しまして、ほかに質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の件に移ります。

○委員（中野喜一君） 議案資料番号4、65ページ、重点事業点検シートのページは35ページ、地域医療支援事業。

可児とうのう病院に対する補助金の使途に救急医療機関機能維持の体制確保とあるが、その内容は。

○委員（板津博之君） 提言の対応結果のときにもお聞きした部分なんですけれども、可児とうのう病院に対する補助金の使途について、医療機器整備事業のみならず、救急医療機関機能の維持を図るための体制確保対策事業にも活用できるようにするとのことだが、具体的には、人件費等にも使えるということなのか。

○健康増進課長（後藤文岳君） それでは重複する部分もありますので、併せて回答させていただきます。

全国的な医師偏在という問題などによる影響から、可児とうのう病院においても医師の不足という事態が生じており、救急医療の機能低下にもつながっています。

可児とうのう病院としては、可児市の基幹病院として救急機能は確保していきたいと考えており、補助金を体制維持のために必要な人件費にも活用したいという要望がありました。そのため、医療機器整備に対して補助金を支出しておりましたが、令和3年度からは従前からの補助金額の範囲内であれば、救急医療機関機能の維持や体制確保のために必要な医師派遣などの人件費でも活用できるようにいたしました。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（板津博之君） これについては、可児とうのう病院側から、どういったことに使ったかというのは、市のほうに報告が来るようになっているんでしょうか。

○健康増進課長（後藤文岳君） 補助金で交付する形になりますので、実績報告を出していただきますので、確認は取れるということでございます。

○委員長（伊藤 壽君） それではこの件に関しまして、ほかに質疑のある方はございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の件に移ります。

○委員（野呂和久君） ページ数は66ページです。予防接種事業です。

子宮頸がん予防ワクチンの延べ接種者が17人だが、実数は何人か。接種対象者への案内を「広報かに」、令和3年度は個別案内を中学1年生にされたそうですが、で行っているが、全接種対象者等に必要な情報が届いていない可能性があると考えがどうか。

○健康増進課長（後藤文岳君） 令和2年度の子宮頸がん予防ワクチンの接種者の実人数は10人です。

子宮頸がん予防ワクチンの接種については、平成25年6月の厚生労働省からの通知では、積極的な勧奨を差し控えることとなっていました。令和2年10月の通知では、公費によって接種できるワクチンの一つに子宮頸がん予防ワクチンがあることを知ってもらうことを目的に、必要な情報を個別通知により送付するよう求めています。

可児市では、ホームページの掲載のほかに個別通知が求められていない平成26年度から標

準的な接種期間である中学1年女子と保護者に対して、公立中学校を通じて子宮頸がん予防ワクチンの接種に関する情報を提供してきましたので、接種対象者には必要な情報が届いていると考えております。

なお、令和3年度は、現時点で接種者数は延べ28人、実人数は18人と、令和2年度よりも増加しています。以上でございます。

○委員（野呂和久君） 中学1年生のみに個別で通知をして案内、それは保護者の方も一緒に見られているということかと思えます。

1つ課題なのは、中学1年生のときに、今の高校1年生の御家族の方にも届いているのかなと思いますけど、年数がたっていますので、その後どのようなお話等で打たれたか打たれていないかはちょっとあれですけれども、高校1年生の場合、ワクチンの接種はいつまでにすると無料で必要回数を打てるのか、お願いします。

○健康増進課長（後藤文岳君） 子宮頸がんの予防ワクチンについては3回接種となりますけれども、3月に3回目が終わるということで、3回終えるのに半年ということになります。以上です。

○委員（野呂和久君） 3月で半年ということなので、大体、遅くとも今年の10月か11月ぐらいには、最初の1回目の接種をしないと、対象の高校1年生の方については3回無料で打つことができないと思うんですけれども、少なくともそのこともあるので、高校1年生の対象の方には、個別でしっかりともう一度案内をして、どうですかということには必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

○健康増進課長（後藤文岳君） ちょっとそこら辺は一度検討させてもらう形になるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、ほかに質疑のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の件に移ります。

○委員（酒井正司君） 資料4、68ページ、重点事業点検シート40ページ、成人各種健康診査事業です。

コロナ禍による2か月の事業中断が響いて実績が大きく落ち込んだ。医療費抑制の観点からも挽回計画が望まれ、ウイズコロナ対策も必要と思われるが方策は。

○健康増進課長（後藤文岳君） 令和2年5月に日本総合健診医学会、日本人間ドック学会などが共同で作成したガイドライン、健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策に基づき、健診機関では感染症対策に取り組み、受診できる環境を整えていただきました。その結果、令和2年6月以降は健診を再開しております。

健診未受診者への対応として、毎年ターゲットとなる年代を変えながら健診未受診勧奨のダイレクトメールを送付していましたが、今年度は、特定健診未受診者全員を健診未経験者で生活習慣病での医療機関の受診の有無や不定期での健診受診者など5つに分類し、対象者に合わせた未受診勧奨のダイレクトメールを10月に送付するよう準備を進めています。

健診を受診することにより、病気の早期発見・早期治療につながり、将来的な医療費抑制にもつながるため、引き続き受診率向上に努めていきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（酒井正司君） 結果そういうことですが、ウイズコロナがこのまま続くとしての対策はお考えでしょうか。

○健康増進課長（後藤文岳君） 昨年新型コロナウイルス感染症が出た当初については手探りの状態ではあったんですけども、今、どうやってやっていくかというのは、ほぼ定着してきておるので、その中でどういったやり方で受診率を上げていくかというのを努力していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

この件に関しまして、ほかに質疑のある方はお願いします。

[挙手する者なし]

ないようですので、事前質疑は以上ですが、ここで富田委員から出されました高齢者生きがい推進事業について、高齢福祉課長から保留された事項について回答させていただきますのでお願いします。

○高齢福祉課長（東城信吾君） 先ほど、高齢者孤立防止事業で今後の支援の参考となったことにつきまして、質問をいただきましたので回答させていただきます。

高齢者孤立防止事業において、訪問活動の中で独居の方ばかりではなくて御家族、若い方と同居していらっしゃる方のお宅にも行っておりますけれども、そうした方につきましても、昼間は1人になってしまって非常に寂しい思いをされているというような方がございまして、必ずしも、ふだん独居でない方でも孤立感を感じていらっしゃる方もいらっしゃるということで、今後の高齢者孤立防止事業を進めていく上ではやはりそうした方もいらっしゃるということを前提に進めていく必要があるというようなことがございます。

それから、多かったのが免許証を返納した後の通院ですとか買物への不安、不便感を感じておられる方がたくさんいらっしゃるというようなことで、これはコミュニティバスなどの公共交通の必要性、こうしたものがこれからも力を入れる必要があるなというところがございます。

それから、これは地域によりますけれども、地域によってはごみ出しですとか、送迎の支援などの支え合い活動が行われておるわけですが、そうしたところにお住まいの方は非常にやはりそうしたサービスがありがたいと、助かっているということを非常におっしゃられますので、やはりこれ全市的に地域での支え合い活動が展開されていくように、私どももいろんなところへ働きかけていく必要があるというようなことがございます。

それから、ふだんもひきこもりがちの方が結構いらっしゃると思うんですけども、特に昨年度から、この新型コロナウイルス感染症の影響で外に出られないということで、閉じこもりの方が非常に多いということがございまして、フレイルとか認知症の予防対策、これをしっかり考えていかなければいけないなということがございます。

それから、先ほども回答で申し上げたんですけれども、市としては、ホームページとかSNSとかいろんな媒体を通じて情報発信しておりますが、やはりまだ高齢者の方には十分届けられていないということがございまして、このあんきクラブ便りのように紙媒体での情報発信とお知らせするということがやはり有効ではないかというところがございます。

それから、あと防災情報も、すぐメールかにを可児市は推奨しておりますが、防災情報以外にもいろんな様々な市政情報を発信しておりますが、やはりお年寄りの方は、まだこういうものを十分御存じない方がたくさんいらっしゃるということでございます。これも、この高齢者孤立防止事業でも毎年周知していきたいと思っておりますし、どうやって使えるのかというところが分からない方については、登録の支援もしていくというようなこと、そうした取組をこれからしていく必要があるなといったところでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） 以上で事前質疑に関する回答を終わりたいと思います。

ここで改めて、ただいまの質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としていただくようお願いします。また、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

質疑ある方、お願いいたします。

質疑はございませんか。

○委員（山根一男君） 私が自分で質問したところなんですけれども、質疑番号15番の私立保育園等保育促進事業の病児保育に関するところです。

補助金の832万8,901円ということなんですけれども、利用者数が前年度の54人から実人数で6人に減っていると。前年度を見ますと904万9,604円という補助金額でした。

この補助金額の算定の仕方といいますか、契約の仕方となるかもしれませんけれども、利用人数には比例しないのかどうか、どのような算定の仕方です補助金が決まってくるのか、教えていただけませんかでしょうか。

○こども課長（梅田浩二君） ちょっと今手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど山根委員のほうにお答えさせていただく形でよろしいでしょうか。

○委員（山根一男君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） そういうことでよろしく申し上げます。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、福祉部及びこども健康部所管に関する質疑を終了といたします。ここで11時30分まで休憩といたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。御退席ください。ありがとうございました。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時29分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として令和2年度決算審査の結果を令和4年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

注意喚起をすべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する分科会において提言案としてまとめていただきます。

それでは、御意見のある方は挙手をして発言をお願いいたします。

発言はございませんか。

御意見はございませんでしょうか。

○委員（山根一男君） 私が質問した病児保育に対することなんですけれども、多分回答はまだありませんが、人件費等だと思うんですけれども、やはり大切なことだとは思いますが、利用の実態が伴っていないといいますか、それは何が悪いのか、それだけニーズがないのかどうかも含めまして利便性ですね、それをいかにして使えるかということも含めまして検証していく、あるいは人数が増えたら補助金も増えるというような在り方も含めて検証する必要があるんじゃないかなと私は思いますけど、いかがでしょうか。

つまり、今年で言えば、約832万円の補助金に対して6人の使用者しかいないわけですね、コロナということがありますけれども。前年であっても54人ということです。これが多いか少ないかというのはもちろん議論が分かれるんですけれども、周知されていてこの数字なのかどうかというのは、私はちょっと疑問に思っていて、病児保育という制度の使い勝手といいますか、この制度があること自体はとても大事なんですけれども、それを維持するために800万円の予算をかけていくということに対して、もう少し合理的に何か整理できないのかなというのは、ちょっと問題意識です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見のある方、お願いいたします。

○委員（板津博之君） 大変質問が飛び交っていたと思うんですけれども、やはり小・中学校のICT環境整備事業ですね。フィルタリングソフトの問題もあるんですけど、これでもう来年の当初予算で、ちょっと遅きに失すると思うんですけれども、そのフィルタリングソフトが整備されないと、生徒たちがせっかく購入したタブレットを使えないという状況もいかなものかと思うんですけれども、令和2年度の提言の中では、大型モニターの設置や小型端末の購入、また情報通信ネットワークの構築を行い、その後も計画的な推進を適切に図ることという提言を出しております。

今回は、やはり整備したICT環境を使って、またこの緊急事態宣言が延長となって、分散登校なり時短の登校ということになっていく可能性もある中で、いかにこのオンラインで学習支援なりということをしていくかということに尽きると思いますので、そういったこのICT環境整備をしっかりと活用して、また大型提示装置とかそういったことも活用しながら、生徒たちの学習支援が、自宅学習でもしっかりできるような体制を整えてもらえるような、そういった提言に結びつけていければいいのかなというふうに思いますので、そういった提案をさせていただきたいと思います。

○委員（伊藤健二君） 大型モニターについては、既に令和2年度対応結果として、小学校の

普通教室に37台、特別支援教室に9台、それから中学校の特別支援教室には18台設置しましたということになっていて、こういう新たな機器の追加、設置等についてはある程度計画的にやってきたと見ているんですけど、問題なのは、Wi-Fiを含む家庭での対応について、まだ機械的にハードウェア上で対応はできない、つまりICTを必要なときに家庭において使える、補助的に使うということができていない世帯、子供の家が10%程度あるということについて、いつまでにどういう形で処理するのか、貸出しも含めてやるという方向性が出ているんだけど、それが実施できる状況になっていないということについては、何かそのちぐはぐさを感じるんですよ。

もう一つは、フィルタリングソフトのカテゴリーの話をちょっとこだわって質問いたしましたが、32カテゴリーの当初の初期契約で入ってきた機械を入れたときの内容で、その事業が構築できないのか、必要とされる水準というのが今ここでは出てきていないわけですよ。専用のソフトだと、72から百幾つまでのカテゴリーで対処できると、そっちのほうへ令和4年度当初予算で踏み込んでいきたいと言うんだけど、なぜそれがそういうふうでないといけないのかという必要性の説明についてはあまり言及されていません。

だから、32カテゴリーではスタートして、全体の必要の度合い、内容がレベルアップを図らなきゃいけないという判断がこれこれしかじかの理由であるから、いついつからそちらへ向かってレベルアップを図りたいという説明があれば検討になるんだけど、令和4年度るときには説明するからそれまで黙っていてくれという話なのかどうなのか、その辺がよく分かんない。

だから、必要性というか、全ての子供が使うタブレットにかけるソフトを入れるわけですから、今の当初買ったものに掛ける8,000台分ぐらい要るわけでしょう。全部じゃないかもしれないけど、数千台のタブレットに対して、同一にソフトウェアを切替え、追加するわけなんで、とんでもない金になるわけですよ。100円、200円ならまだしも何千円レベルで多分契約しなきゃならんと思うし、そういう切替えが終わったときに、前に高価なお金を出して買入れたものが全て生かせるのかどうなのか。そうしたソフトウェアの切替えに伴ういろんな課題についてもきちんとクリアしていってもらわんと、ちょっとあまりにも大きな無駄な投資になっちゃいかんで、その辺についてしっかりと計画と説明、精査をしてもらいたいと思うんだけど、ちょっと説明が足りないんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに。

○委員（富田牧子君） 今年の初めのときに、私、ICT支援員はつけないんですかというか雇わないんですかという話をちょっと教育委員会としたことがあるんですけど、来年度はその枠が大きくなるんですね。国のほうが、ICT支援員をもう少したくさんつけられるようなそういう予算枠があるというふうな話を聞いたので、今後このICTの推進をしていく場合に、例えば、もし途中で壊れたときとか、それこそ先生がまたそれを対応しておいたら本当にやっていけないですよ。だからそういう意味で、スクールサポーターを減らしてでもICT支援員を入れると、この当座は、2年ぐらいは、そういう形でやっぱりICTを推進

していくのに、その支援になるような人たちをぜひ学校で雇っていただければというふうに思いますが。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見のある方、お願いいたします。

ほかに御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に昨日行いました総務企画委員会所管及び建設市民委員会所管に関し、提言につなげるための追加の御意見があればお願いをいたします。

御意見をお願いいたします。ないですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、最後に皆様からいただきました御意見を副委員長よりまとめて報告させていただきます。お願いします。

○副委員長（勝野正規君） 重複になりますけど、昨日の分、総務企画所管の分から報告させていただきます。

総務企画所管。

一つ、大河ドラマ「麒麟がくる」は終わった。これを契機に可児市の情報発信ができるよう効果的な構築を検討されたい。

一つ、地区センターのサテライトオフィスを有効活用できるよう充実化を図られたい。例えば、防災士の講習会をオンラインで行うなど。

一つ、住宅新築リフォーム助成事業に対する効果を検証されたい。

一つ、コロナ禍で落ち込んできた地域経済の下支えができるような政策を検討されたい。

以上4点の意見があったとありました。

続きまして、建設市民委員会所管部分です。

一つ、（仮称）地域応援制度を行うに当たり、各地区平等に対応していくべきだ。やる気のある地区のみに行うということは平等性に欠ける。

一つ、地域拠点化事業は、行政として積極的に取り組むべきであるとともに、モデル事業としてやってきたことを踏まえ、地区センターを中心とした地域の課題解決に向けた仕組みを構築されたい。

一つ、厳しい財政状況ではあるが、道路整備（生活道路を含む）に関する予算を積極的に確保されたい。

一つ、地域公共交通事業の今後の取組計画を検討されたい。

以上4点の意見があったと思われます。

本日分、教育福祉委員会。

一つ、病児保育の制度利用の利便性の向上に努めていただきたい。

一つ、小・中学校のICT環境整備事業においては、フィルタリング整備を視野に入れるとともに、学校・家庭においてオンライン事業が円滑に行えるような体制の整備に努めていただきたい（ICT支援員の増員も含め）。

以上2点の意見がありました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 以上の意見がございました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

9月9日、10日、13日に開催いたします分科会において提言案をまとめていただきます。よろしくお願ひいたします。

その後、9月15日の予算決算委員会において各分科会長より報告いただきますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、9月10日に開催されます予算決算委員会第2分科会、これ建設市民委員会所管の分科会でございますが、における可児市議会会議規則第117条に基づく委員外委員の発言についてお諮りをいたします。

予算決算委員会第2分科会において、執行部への提言等に関し、意見を徴収するため、委員外委員である川上文浩議員の出席、発言を認めたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、分科会における川上議員の発言を認めることに決定いたしました。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は9月15日午前9時より予算決算委員会を行いますので、よろしくお願ひいたします。本日は大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時44分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月8日

可児市予算決算委員会委員長